

## 大樹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大樹町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17.4	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(大樹処理区)		
処理場数	1箇所(大樹下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道の計画区域以外は合併処理浄化槽により整備		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで 1,343円(税別) 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 170円(税別)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	――				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(公衆浴場用) 基本使用料 100m <sup>3</sup> まで 2,096円(税別) 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 21円(税別)				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,546円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,745円
	平成26年度	3,653円		平成26年度	3,833円
	平成27年度	3,653円		平成27年度	3,870円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設水道課長 兼任1名</li> <li>・下水道係（技術）：専任1名、兼任1名</li> <li>・業務係（事務）：兼任2名</li> </ul>
事業運営組織	平成27年度までの技術職員は水道部局と兼任し2名を配置していたが、平成28年度より1名の専任技術職員と兼任技術職員1名を配置することにより、下水道事業の円滑な運営を目指し取り組んでいる。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場施設維持管理業務、汚泥収集運搬・処分業務、污水管渠清掃業務等を民間に委託。経費削減に向けた検討を進める。
	イ 指定管理者制度	未検討。制度の有効性について今後検討を進める。
	ウ PPP・PFI	未検討。制度の有効性について今後検討を進める。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討。費用対効果を考慮のうえ、有効性について今後検討を進める。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等がないため未検討。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付。

別紙、経営比較分析表のとおり

# 経営比較分析表

北海道 大樹町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	66.96	98.16

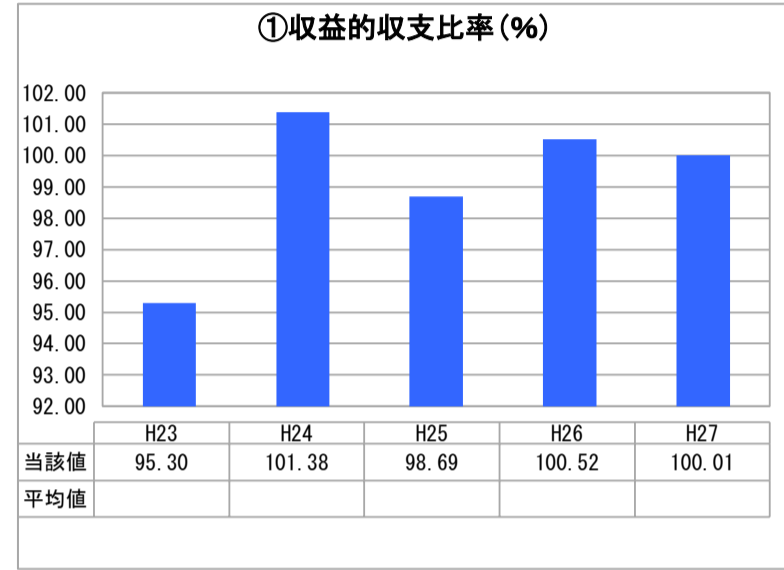
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,764	815.68	7.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,840	2.21	1,737.56

1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
3,653

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



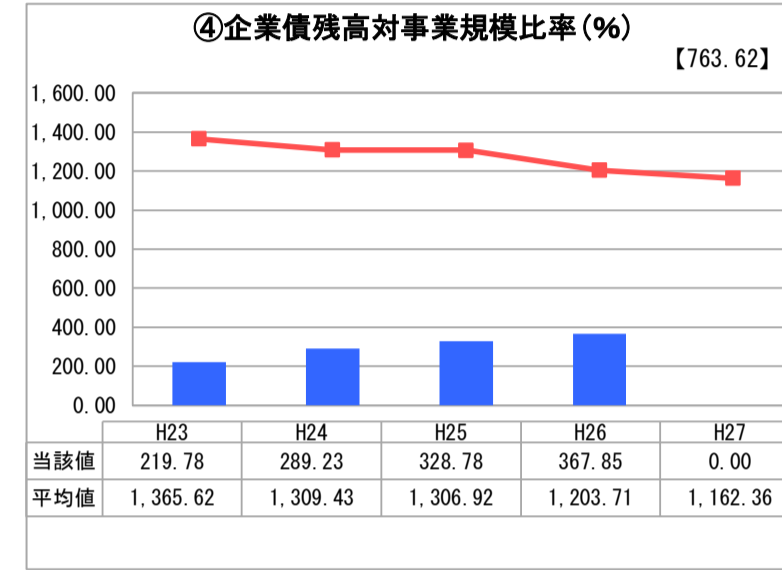
「単年度の収支」



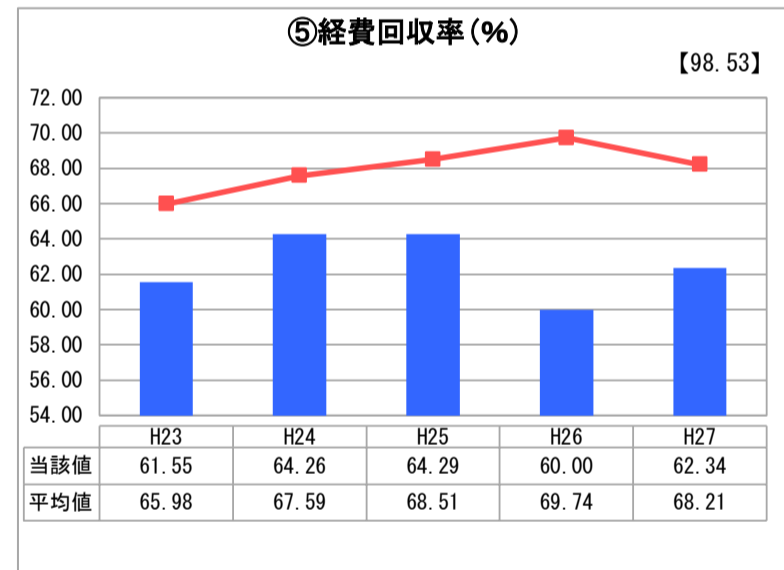
「累積欠損」



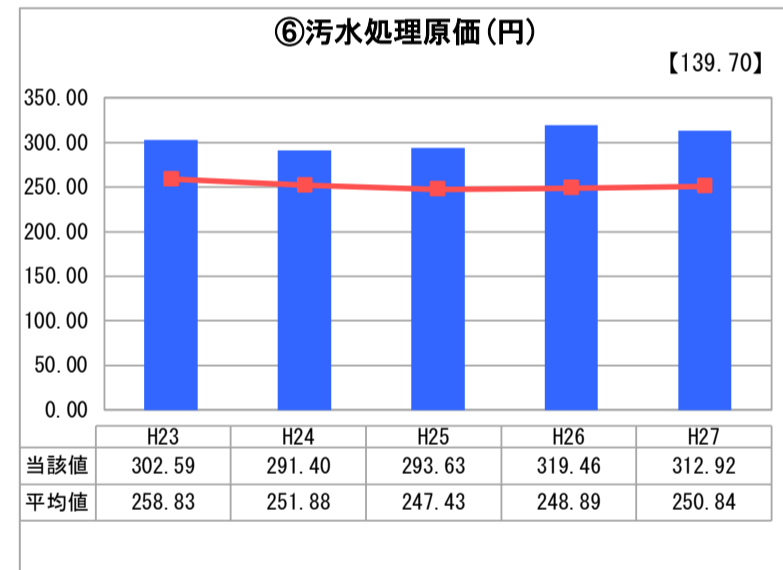
「支払能力」



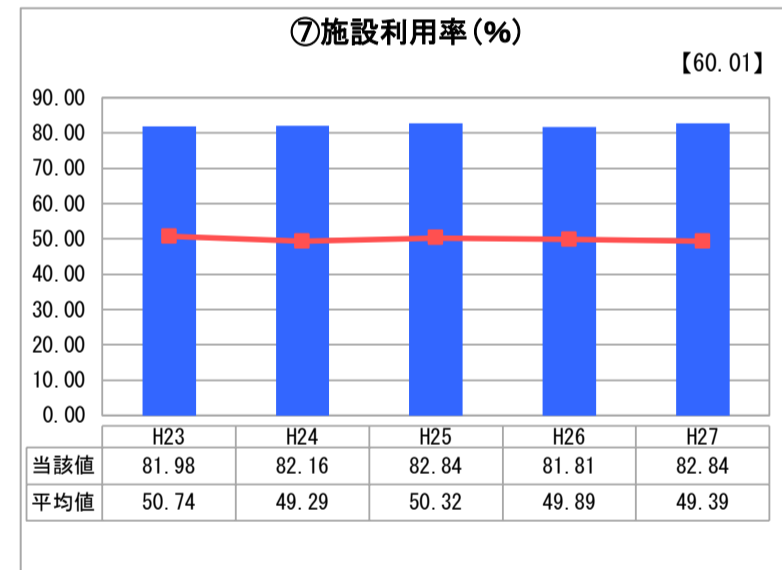
「債務残高」



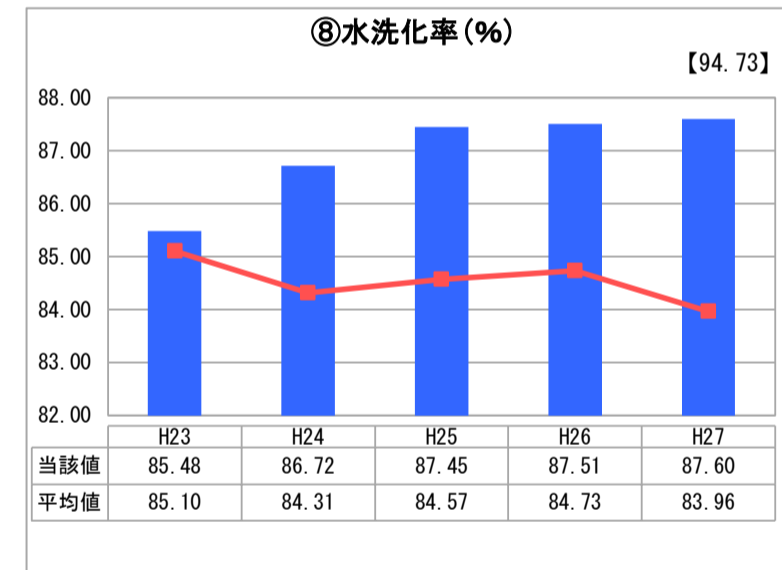
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

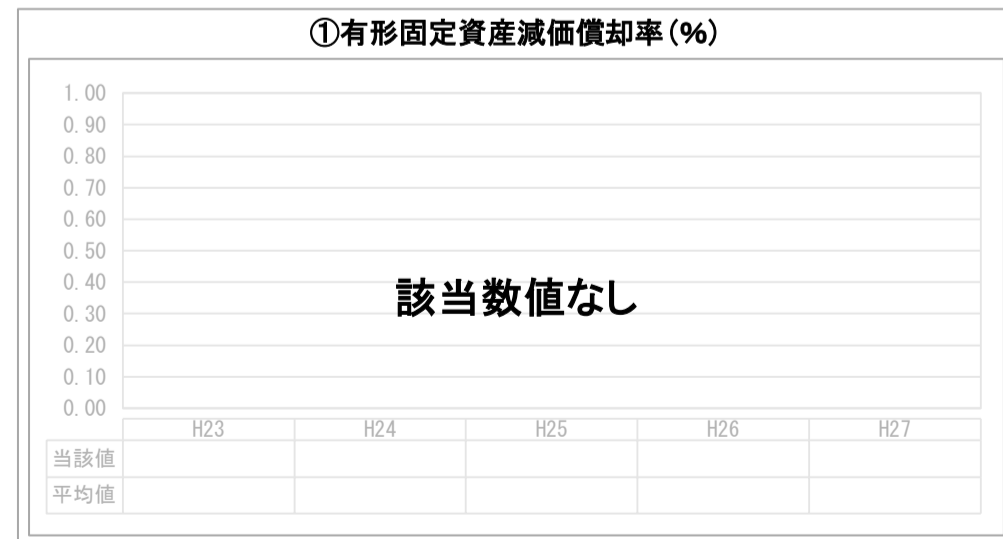


「施設の効率性」

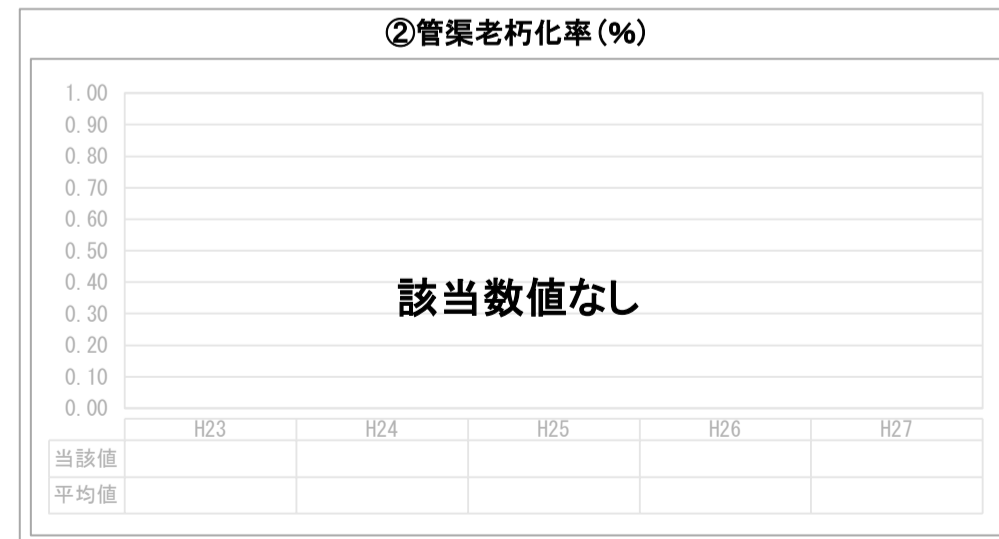


「使用料対象の捕捉」

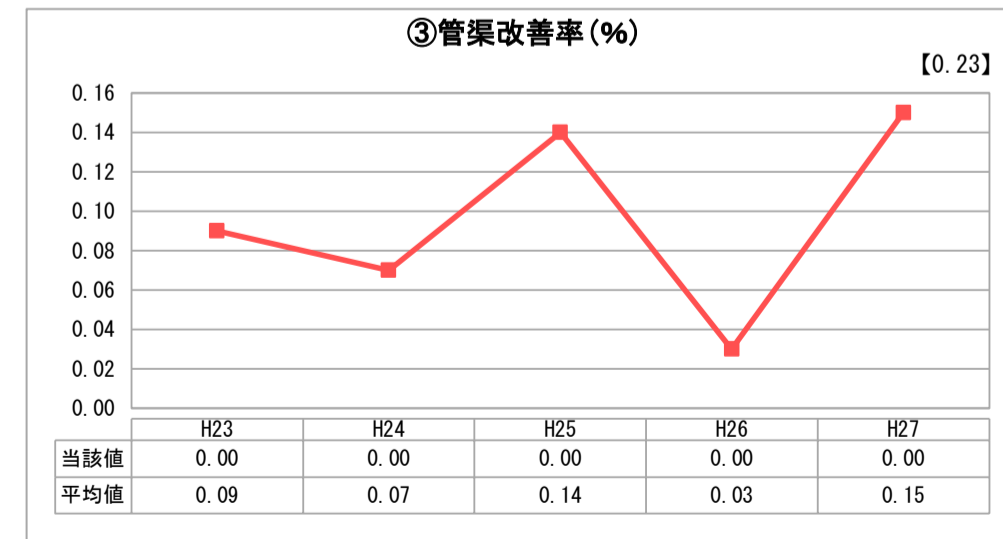
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性についての分析については、「単年度の収支」では、概ね当該指標の100%に近い値をこれまででは得ているので、継続して100%の値を得られるように、今後においても健全経営を続けられる改善点を模索していくことを心掛ける。

「債務残高」については、企業債残高(当町においては地方債残高となる)の公費負担を一般会計において全部負担することを定めているが、今後、一部又は全額を公共下水道事業で負担することになったとした場合には、類似団体との状況の把握及び分析を行い、適切な値となっているかを点検し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを目指す。

「料金水準の適切性」は、平均値よりも低い値であり、当該指標の100%には達していないため、料金回収率を上げる取り組みを検討・実施しながら適切な料金収入を確保するとともに、汚水処理費等における経費の精査を行い必要以上の支出を抑えていくことを目指す。

「費用の効率性」については、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値よりも高く推移しているため、効率的な汚水処理が行われているか分析し、適切な値となっているかを点検し、まずは平均値に近づけることを継続して目指す。

「施設の効率性」においては、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値や全国平均よりも高い値となっているので、現状よりも低い利用率とならないように、継続していくことを目指す。

「使用料対象の捕捉」については、比較等により、平均値の値と少し高い値だが、少しでも100%に近づけるように継続して目指す。

### 2. 老朽化の状況について

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」については、経年比較や類似団体との比較等により、当町の状況は平均値の値や全国平均よりも低い値となっているので、今後も長寿命化計画に基づきながら、適切な値となっているかを点検し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを引き続き目指す。

## 全体総括

当町における公共下水道事業の経営比較分析表では、一部の項目において、当該指標の値や平均値よりも低い値となっている状況が続いているが、その点については、状況の把握及び分析を行い、適切な値となっているかを点検し、必要な場合には、経営改善を図っていくことを目指すとし、その他は、現状維持を図りながら、更にはより当該指標に近づけるような事業運営を引き続き目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- ①下水道経営
  - ・持続可能な下水道事業を目指し、使用料の収納率向上や運営コストの削減の取り組み等、経営の健全化対策を継続的に実施
  - ・人口減少に配慮した、長期的視点による下水道経営計画の検討
- ②整備済下水道施設（下水道ストック）
  - ・持続的に安定した下水道サービスを提供するための、維持管理水準の確保
  - ・下水道管理体制の維持・確保
  - ・定期的な調査、施設の延命化を含めた維持管理修繕・改築等の計画策定（ストックマネジメント計画）
- ③汚水処理
  - ・汚水処理サービスの維持
  - ・水洗化の推進
- ④地震対策
  - ・地震による被害の低減
  - ・処理場における耐震評価
- ⑤浸水対策
  - ・治水レベルの維持
- ⑥水環境
  - ・水環境保全を目指した放流水質の維持
  - ・災害時の処理レベルの検討
- ⑦下水道資源・資産
  - ・地球温暖化、資源の循環利用などに配慮した下水汚泥や施設の有効活用の検討

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
平成27年度末の下水道整備率は90.0%と、管渠整備はある程度完了していると判断しているが、住宅建設の動向を考慮しながら、必要に応じ未普及地域の解消に向けた整備を行う予定。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
平成31年度までは処理場長寿命化計画に基づき事業を実施し、また、同年よりストックマネジメント計画の策定に着手し、管渠・処理場等の一体的な改築・更新事業を行う予定。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
汚水処理は受益者負担の原則に基づき、使用料収入で維持管理等の費用を補えるように努め、繰入金への依存を減らすよう事業運営の適正化を図る。  
下水道施設の更新時期が到来しているため、設備投資においては国庫補助金のほか、下水道事業債や過疎対策事業債などの有利な財源の確保に努める。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
汚水処理人口は減少が見込まれるが、有収水量は水洗化家屋の増加により微増傾向にあることから、料金収入には有収水量の見込を反映して計上した。
- 繰入金に関する事項  
収入のうち繰入金の占める割合は高くなっているが、長期債の償還に伴い年々減少していく予定。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）  
制度の有効性について検討していくが、現在の委託費用の実績ベースで計上した。
- 職員給与費に関する事項  
職員数削減は困難であるため、現在の職員数により計上した。
- 動力費、薬品費に関する事項  
処理水量の推移を考慮し、費用を計上した。
- 修繕費に関する事項  
機器等の重大な故障を予防するため、メンテナンス費用を実績ベースで計上した。
- 委託費に関する事項  
委託業務内容に変更がないことから、実績ベースで計上した。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	平成28年度											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	221,586	226,131	215,247	226,904	219,200	218,867	220,654	212,165	208,782	205,168	196,541	187,861	178,364	
	(1) 営 業 収 益 (B)	60,196	61,388	58,870	59,410	59,954	60,761	62,717	63,564	64,422	65,293	66,174	67,068	67,975	
	ア 料 金 収 入	60,196	61,388	58,870	59,410	59,954	60,761	62,717	63,564	64,422	65,293	66,174	67,068	67,975	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	161,390	164,743	156,377	167,494	159,246	158,106	157,937	148,601	144,360	139,875	130,367	120,793	110,389	
	ア 他 会 計 繰 入 金	160,093	164,285	154,571	166,536	158,325	157,185	157,016	147,680	143,439	138,954	129,446	119,872	109,468	
	イ そ の 他	1,297	458	1,806	958	921	921	921	921	921	921	921	921	921	
	2 総 費 用 (D)	43,915	44,525	40,742	40,224	37,997	37,234	35,146	29,474	26,482	24,914	24,458	21,136	20,220	
	(1) 営 業 費 用														
ア 職 員 給 与 費															
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他															
(2) 営 業 外 費 用	43,915	44,525	40,742	40,224	37,997	37,234	35,146	29,474	26,482	24,914	24,458	21,136	20,220		
ア 支 払 利 息	31,680	29,419	27,090	24,686	22,246	19,908	17,585	15,071	12,546	10,191	8,177	6,484	5,182		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	12,235	15,106	13,652	15,538	15,751	17,326	17,561	14,403	13,936	14,723	16,281	14,652	15,038		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	177,671	181,606	174,505	186,680	181,203	181,633	185,508	182,691	182,300	180,254	172,083	166,725	158,144		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	27,946	73,660	8,808	29,600	78,000	109,500	17,500	10,000	32,000	76,000	30,000	35,500	2,500	
	(1) 地 方 債	12,700	30,700	3,000	14,800	39,000	53,500	6,000	5,000	16,000	38,000	15,000	15,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	15,246	42,960	5,808	14,800	39,000	56,000	11,500	5,000	16,000	38,000	15,000	20,500	2,500	
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	204,583	255,250	188,244	216,380	259,303	291,233	203,108	192,791	214,400	256,354	202,183	202,325	160,744	
(1) 建 設 改 良 費	48,621	100,775	31,654	55,179	100,752	131,686	42,834	29,738	51,886	95,790	49,939	60,844	24,993		
ウ ち 職 員 給 与 費	15,252	15,877	16,185	16,379	16,405	16,431	16,457	16,483	16,509	16,535	16,562	16,589	16,616		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	93,282	96,940	94,302	94,378	93,660	94,696	95,383	98,202	97,623	95,713	87,353	76,630	70,860		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	6	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
(5) そ の 他	62,674	57,527	62,279	66,815	64,883	64,843	64,883	64,843	64,883	64,843	64,883	64,843	64,883		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 176,637	△ 181,590	△ 179,436	△ 186,780	△ 181,303	△ 181,733	△ 185,608	△ 182,791	△ 182,400	△ 180,354	△ 172,183	△ 166,825	△ 158,244		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,034	16	△ 4,931	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	3,881	4,915	4,931	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,915	4,931											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,915	4,931											
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	162	160	159	169	166	166	169	166	168	170	176	192	196
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	60,196	61,388	58,870	59,410	59,954	60,761	62,717	63,564	64,422	65,293	66,174	67,068	67,975
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	1,256,908	1,190,668	1,099,367	1,019,789	965,129	923,934	834,550	741,349	659,725	602,012	529,659	468,029	397,169

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	160,093	164,285	154,571	166,536	158,325	157,185	157,016	147,680	143,439	138,954	129,446	119,872	109,468
うち基準内繰入金	129,685	137,357	127,570	127,973	121,846	120,074	121,438	116,243	113,139	108,874	98,500	91,584	81,512
うち基準外繰入金	30,408	26,928	27,001	38,563	36,479	37,111	35,578	31,437	30,300	30,080	30,946	28,288	27,956
合 計	160,093	164,285	154,571	166,536	158,325	157,185	157,016	147,680	143,439	138,954	129,446	119,872	109,468

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	経費削減に向けた広域的な取り組みについて検討を進める。
投資の平準化に関する事項	国庫補助金のほか下水道事業債や過疎対策事業債などの有利な財源の確保に努め、事業費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	制度の有効性について今後検討を進める。
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	水道事業と調整のうえ、必要性や改定内容等について慎重に検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	関係部署とも連携し、使用料の滞納解消に向けた取り組みを行う。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	費用対効果を考慮のうえ、有効性について今後検討を進める。
職員給与費に関する事項	事務事業の見直しや職員の適正配置等により費用の縮減に努める。
動力費に関する事項	処理場の運営において節電を心掛けるとともに、機器の長寿命化・更新にあたっては省電力のものを積極的に採用していく。
薬品費に関する事項	共同購入等、広域的な経費削減に向けた取り組みについて検討を進める。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づいたメンテナンスの実施により、突発的な故障を予防し、修繕費用の抑制に努める。
委託費に関する事項	委託内容の見直しや複数年契約等の検討を行い、費用の削減に努める。
その他の取組	—

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、その状況を見ながら見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---